

1. 普及・研究活動（2011年度）

1. 2011年度（平成23）普及活動の概要

2011年度に実施した普及活動としては、出土遺物の展示・公開、出土資料・記録資料の貸出、出土資料の閲覧、ホームページの開設・公開などがある。

1) 出土遺物の展示・公開

総合博物館サテライト館としてリニューアルして5年目である。開館日は月曜日～金曜日、開館時間10時～17時で運営しており、本年度も年間を通じて博物館と連携しながら展示室および整理室を利用した普及活動を行った。2010年度は合計265名（リニューアル・オープンからの延べ来館者2881名）である。昨年度は500名を超える入館者があったが、本年度は約半分の入館者数にとどまった。来館団体の主要なものを挙げると、キャンパスガイド（6月24日）11名、親子の体験歴史村（7月23日）80名、豊栄歴史研究会（8月2日）7名、広島大学総合博物館外部評価委員会（2月7日）10名、福山文化センター（3月9日）27名、キャンパスガイド（3月17日）16名などである。現状は、展示室が非常に狭く、展示室の収容人数が15名程度であることから、20名以上の団体の場合、総合博物館と連携して2～4班に分け、遺物整理室などを公開しながら、時間差で見学者に対応している。50名以下の団体で、見学時間に余裕がある場合は上記の方法で見学の対応が可能であるが、同時に多くの人々が時間的にもスペース的にも余裕を持って見学することはできない状況が続いている。展示スペース拡張については継続的に大学側に要求しているところであるが、本年度も実現することはできなかった。

2) 共催事業

本年度は共催事業2件を実施した。1件目は2008年度から実施している東広島市教育委員会主催の「親子の歴史体験村」の共催であり、2件目は埋蔵文化財調査室開設30周年事業の東広島市教育委員会との共催である。

a) 親子の体験歴史村

「親子の体験歴史村」の共催は本年度が4回目であり、7月23日（土）に実施した。小学校の夏季休暇期間を利用して、親子に考古学的な体験を提供することを目的とするものである。本年度は第28回で、その内容は以下のとおりである。

8:30 受付



写真 37 受付風景



写真 38 体験その1 広島大学内の遺跡見学
(平木池遺跡付近)



写真 39 体験その1 広島大学内の遺跡跡
見学 (山中池南遺跡第2地点)



写真 40 土器の接合体験ほか (休憩時間)



写真 41 体験その2 (土器の作り方説明)



写真 42 体験その2 (土器作り)



写真 43 体験その3 (火起こし体験)



写真 44 体験その4 (勾玉作り体験)

- 9:00 はじまりの会
- 9:15 体験その1 広島大学内の遺跡見学
- 10:30 体験その2 土器づくり
- 12:00 昼食
- 13:00 体験その3 火起こし(総合博物館本館、埋蔵文化財調査部門サテライト館見学)
- 14:30 体験その4 勾玉づくり
- 16:30 おわりの会

午前中の体験その1では広島大学東広島キャンパスに残されている遺跡の見学をした。遺跡見学はアカデミック地区に隣接し、散策道や遺構復元を行った山中池南遺跡第2地点を中心に実施した。山中池南遺跡までは片道約1kmの距離があり、炎天下であるため、休息を兼ねて移動途上にある鴻の巣遺跡、平木池遺跡付近で木陰などに入り各遺跡の説明をした。山中池南遺跡第2地点では、古墳時代の1号・2号住居跡、須恵器焼成窯跡の説明を行った後、自由見学とした。体験その2では土器の歴史や作り方の説明を行った後、参加者が各自、自由に土器を製作した。午前中の休憩時間や昼休みの時間などを利用して、自由参加の形で、あらかじめ配布したクイズの回答探しや土器の接合体験などを行った。また、霞地区で出土した陶器製缶詰や2011年4月～7月に発掘調査した鴻の巣遺跡第4次調査出土遺物などの展示を行った。午後からの体験その3では火起こし道具(火きり)を使って火起こし体験を行った。今年度は火種から発火するところまで至る参加者が少なく、多くが悪戦苦闘していた。また、体験その3は全体を2グループに分けて交代で総合博物館を見学した。体験その4では滑石を利用して勾玉などを製作した。今年度も天気恵まれ、テントの下とはいえ暑い一日であったが、参加者はいずれの体験も真剣に取り組んでいた。夏休み最初の良い思い出となったと思われる。

b) 埋蔵文化財調査室開設30周年事業

埋蔵文化財調査室が設置されたのは1981年4月である。本年度4月で開設30年となったことから開設30周年記念事業を実施した。記念事業はシンポジウムと特別企画展の二つであり、東広島市教育委員会と共同主催で実施した。

シンポジウムは、「安芸地方の中世を探る～中世前期を中心として～」をテーマとして、2012年2月5日(日)に東広島市民文化センター3階アザレアホールで実施した。安芸地方の中世前期の遺跡を検討するとともに、周辺の備後、備中・備前、周防・長門、伊予などの様相と比較しながら安芸地方の特色を探った。参加者は約60名であっ

た。シンポジウムの構成、発表者およびコーディネーターは以下の通りである。

第1部 安芸地方の中世遺跡

基調報告1 広島大学東広島キャンパスの中世遺跡

藤野次史（広島大学総合博物館）

基調報告2 西条盆地の中世遺跡 - 道照遺跡・溝口4号遺跡を中心として -

吉野健志（東広島市教育委員会）

基調報告3 広島湾岸地域における中世前期の遺跡

永田千織（広島大学総合博物館）

基調報告4 芸北の中世遺跡 - 毛利氏関連遺跡を中心として -

新川 隆（大田市教育委員会）

第2部 土器から見た生産と流通

基調報告1 出土土器から見た安芸地方の様相

吉野健志（東広島市教育委員会）

基調報告2 備後地方の中世土器 - 中世前期を中心に -

鈴木康之（広島県立歴史博物館）

基調報告3 中世前期の流通の諸相 - 吉備地域における -

草原孝典（岡山市教育委員会）

基調報告4 出土土器から見た周防・長門地方の様相

青島 啓（山口市教育委員会）

基調報告5 出土土器から見た伊予地方の様相

柴田圭子（(財)愛媛県埋蔵文化財センター）

基調報告6 博多遺跡群における貿易陶磁器の様相

大庭康時（福岡市教育委員会）

討論会

コーディネーター

妹尾周三（東広島市教育委員会）

討論では出土土器を中心に検討し、安芸地方は土師質土器において伊予地方とともに埴が中世の早い段階に消滅し、坏と皿の構成が成立する特徴ある地域であること、伊予地方では多量の瓦器埴流入が土師質土器埴消滅の契機となっているが、安芸地方ではその背景が現状では明らかでないこと、共伴の陶磁器類は環瀬戸内の各地方とも基本的な構成は共通しているが、時期や地域によってかなり異なること、博多は大陸、



写真 45 シンポジウム基調報告発表風景



写真 46 シンポジウム討論会風景



写真 47 展示会場の様子 (1)



写真 48 展示会場の様子 (2)



写真 49 シンポジウムおよび展示会冊子



写真 50 文化財講演会の様子

半島の玄関口であり、多くの中国、朝鮮の商人が生活する町であることから、出土貿易陶磁器の種類や構成は、流通先の消費地とは大きく異なることなどが確認された。

特別企画展は、東広島市民ギャラリーを会場として1月31日(火)～2月19日(日)まで行った。会場は東広島市フジグラン東広島店2階に東広島市が設置したもので、買い物のついでに気軽に見学できる立地である。開催期間のうち、最初の1週間(1月31日(火)～2月5日(日))はプレ展示会として、広島大学の遺跡出土品を中心に展示した。東広島キャンパスから出土した旧石器時代～江戸時代まで遺物の展示と出土遺跡の解説を中心に、広島市霞キャンパスの旧広島陸軍兵器支廠(補給廠)関連の出土遺物なども展示した。また、本展示に使用する西条盆地の中世遺跡出土遺物も一部展示した。宣伝が十分ではなかったためか、最初は1日20名前後の来場者であったが、日を追うごとに来館者が増加した。通常の売り場に隣接することから、買い物に来て展示会の開催を知り、興味を引かれて来場する方も少なからずあったようである。2月7日(火)～2月19日(日)までは「広島大学の遺跡と西条盆地の中世遺跡」をテーマとして展示会を行った。展示は3部構成とし、サブテーマは第1部広島大学の遺跡、第2部鏡西谷遺跡と広島大学の中世遺跡、第3部西条盆地の中世遺跡である。第1部は埋蔵文化財調査室開設30周年に基づく展示で、プレ展示の縮小版である。第2部は第1部と第3部を橋渡しする位置にあり、鏡西谷遺跡を中心とする東広島キャンパスの中世遺跡出土の遺物の展示と出土遺跡の解説を行った。第3部は西条盆地の中世遺跡を生活の視点から探るため、「食べる」、「調理する」、「貯める／蓄える」、「茶を嗜む」、「遊ぶ／戦う」、「弔う／祈る」の6つのキーワードを設けて展示を行った。一般的に行われる遺跡、時期などを単位とした視点とは別の切り口で出土遺物を展示構成したことから、来館者は興味を持って見学できたようで、好評であった。来館者は、プレ展示会241人、本展示会900人、合計1141人であった。予想を上回る来場者数で、当初用意したパンフレット1000部は全てなくなり、急遽増刷することとなった。最終日には「今日はじめて展示会のことを知った。もっと期間を延長できないのか。」と嬉しいお叱りの言葉を頂いた。

また、展示会と連動して、2月11日(土)に東広島市御園宇地域センターにおいて東広島市文化講演会を開催した。講演は2本で、「広島大学の遺跡」藤野次史(広島大学総合博物館)、「西条盆地の中世遺跡」吉野健志(東広島市教育委員会)である。来場者は約100名で、会場はほぼ満席となった。講演会場は展示会場の隣接地であることから、講演会終了後、展示解説を行った。講演会来場者の多くが参加し、熱心に

展示を見学するとともに多くの質問があった。

なお、特別企画展開催は、理事裁量経費の配分を受け、費用に充てた。

3) そのほかの普及活動

出土資料・記録資料の貸出については、出土資料の貸出が1件で、記録資料の貸出が1件であり、いずれも広島県立歴史民俗資料館の展示会のための貸出である。詳細は以下のとおりである。

【出土資料貸出】

1. 西ガガラ遺跡第1地点旧石器時代石器 10点、鏡西谷遺跡弥生土器 4点、鏡西谷遺跡ほか分銅形土製品 4、鏡西谷遺跡青磁碗 1、同青磁皿 1、同瓦器壘 2、同瓦器皿 2、土師質土器坏 4、同土師質土器皿 2

貸出先 広島県立歴史民俗資料館

貸出期間 2012年1月27日～3月25日

目的 平成23年度冬の展示会「お宝拝見！広島の学校所蔵の文化財－大学編[広島大学]」で展示

【記録資料貸出】

1. 鏡西谷遺跡全景写真、西ガガラ遺跡現地説明会風景

貸出先 広島県立歴史民俗資料館

貸出期間 2012年1月27日～3月25日

目的 平成23年度冬の展示会「お宝拝見！広島の学校所蔵の文化財－大学編[広島大学]」で展示

出土資料の閲覧については、研究目的で合計2名の請求があり、随時対応を行った。ホームページの開設・公開については、「広島県内埋蔵文化財関係イベント」のページを中心に、県内の発掘調査等に伴う現地説明会、博物館等の展示会情報、講演会・シンポジウム情報、体験学習案内など、広島県の埋蔵文化財に関連する各種情報を紹介を約1ヶ月の間隔で更新している。また、今年度新たに調査室日誌のページを開設した。調査状況、成果や出土遺物の整理状況など埋蔵文化財調査部門の活動について情報発信している。

東広島キャンパス内の保存遺跡については、公開可能な6遺跡（鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点、山中池南遺跡第1地点、同第2地点、鴻の巣遺跡、鴻の巣南遺跡）について継続的に公開している。鏡西谷遺跡は1985・86年度に遺跡散策道を整備し説明板を設置した。山中池南遺跡第2地点は2007年度から年次計画を立て整備を行っ

ており、今年度で整備を完了した（次節で詳述）。前者は農場地区に位置するが後者は大学内を南北に貫通する東広島市道に隣接する。遺跡への立ち入りは自由であり、多くの人が見学していると推定される。学内の授業（総合科目「キャンパスの自然環境管理」など）や各種見学会などに利用している。鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点は年に1回の草刈を行って管理している。山中池南遺跡第1地点、鴻の巣南遺跡は説明板の設置のみであるが、アカデミック地区にあるため適宜草刈が行われ、常時見学が可能な状態である。このほかにも、遺跡内に立ち入って見学できる状況ではないが、下見職員宿舍隣接地の陣ヶ平西遺跡、留学生交流会館隣接地の西ガガラ遺跡第2地点、アカデミック地区内に位置する鴻の巣遺跡、鴻の巣南遺跡についても説明板を設置している。

2. 2011年度（平成23）保管・管理活動の概要

2007年度から発掘調査等の実施ならびに報告書作成に伴う資料の保管と公開のための管理を年次計画に基づいて実施している。発掘調査等の実施に伴う資料には、出土遺物、記録資料、報告書作成に伴う資料には、図面（遺物実測図、遺物分布図など）、写真（遺物写真のフィルム、焼付け写真など）、表がある。また、東広島キャンパス内には17ヶ所の遺跡保存区が設定されており、これらについても公開のための管理・整備を年次計画で実施している。

1) 出土遺物の整理

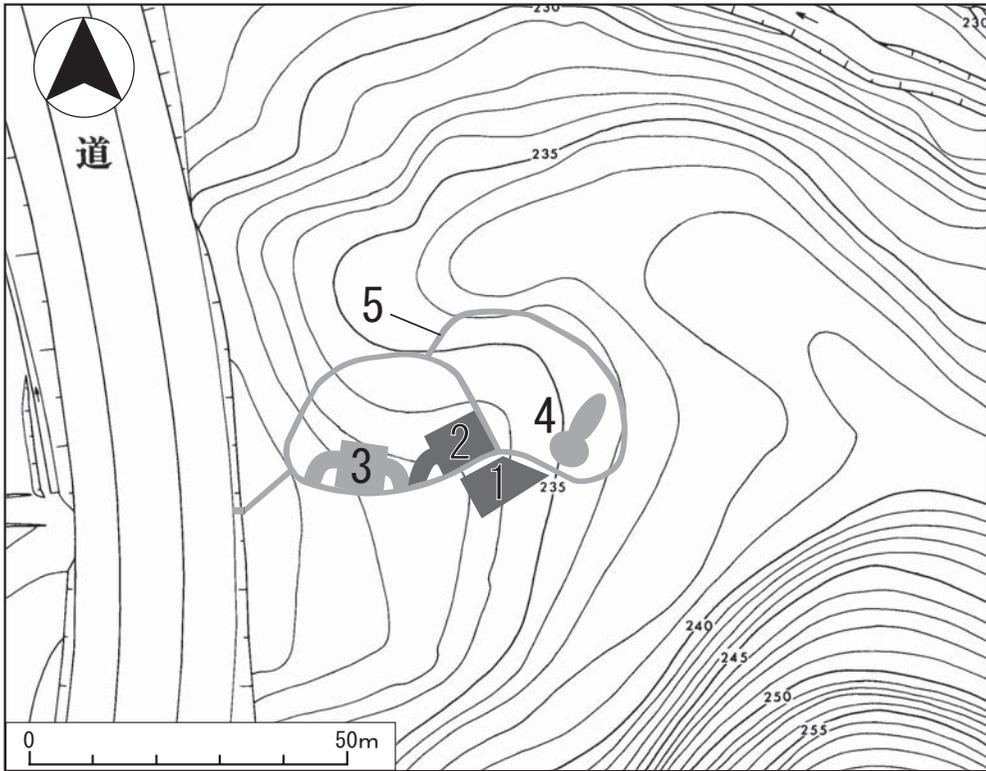
『広島大学東広島キャンパス埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』に掲載した、ががら地区（西ガガラ遺跡、東ガガラ遺跡）出土遺物について、昨年からの継続作業として、管理台帳作成、報告資料の照合などの再整理作業を行った。また、研究活動の一環として、農場地区（鏡西谷遺跡）ほか出土の中世須恵器の整理作業（型式分類・復元作業など）を行った。

2) 調査記録資料の整理・保管作業

報告書Ⅰに掲載した農場地区の遺跡群（鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡、鏡千人塚遺跡）について、写真の整理に着手したが、ほかの業務が多忙をきわめたため、35mmモノクロフィルムの一部の整理にとどまった。

4) 保存遺跡の管理・整備

東広島地区では、統合移転および統合移転後の開発に伴う試掘調査などによって31遺跡を確認し、現在17ヶ所が保存区として東広島キャンパス内に保存されている。



第 52 図 山中池南遺跡第 2 地点保存区整備平面図

1. 1号須恵器焼成窯跡灰原、2. 2号住居跡（工房跡）、3. 1号住居跡（整備済）、4. 1号須恵器焼成窯跡（整備済）、
5. 散策道（整備済）

これらの保存遺跡については、説明板を設置するなどして見学の可能なものは公開している。また、保存遺跡は埋め戻して現状保存を行っていることから、遺跡の存在を認識することが困難であり、遺跡への立ち入りが容易で復元整備が可能な遺跡については整備計画を策定して順次実施している。2007年度からは、アカデミック地区に隣接し、学外からのアクセスも容易な山中池南遺跡第2地点の整備を行っているところである。本年度は通算で5年目となり、当初計画した復元整備を完了した。

山中池南遺跡第2地点は広島大学の学舎群が配置されているアカデミック地区の東側隣接地に位置し、理学部植物管理室圍場の東広島市道を隔てた東側にある。1995～2000年に発掘調査を実施し、調査地区を含めた丘陵一帯を保存区として現状保存した。最初の3年計画（2008～2010年度）によって発掘調査地区の1号住居跡（古墳時代後期の竈付竈穴住居跡）、1号須恵器焼成窯跡（古墳時代後期）および散策道の整備を行った。発掘調査地区では、1号住居跡に隣接して2号住居跡（鍛冶工房跡）

が発見されており、広島県内でも類例の少ない貴重な遺構であることから、新たに2年計画を策定し、昨年度から整備計画を実施した。今年度は、2011年9月12日～10月19日まで整備作業を実施し、1号須恵器焼成窯跡灰原の復元などを行った。整備作業の概要は以下の通りである。

9月12日・13日・21日 整備工事のための測量および車両進入路の造成。1号須恵器焼成窯跡灰原の草刈、除草材散布（写真51）。

9月22日 1号須恵器焼成窯跡灰原周囲の保護柵基礎掘り方の掘削。

9月26～28日 1号須恵器焼成窯跡灰原周囲の保護柵の基礎設置、柵支柱の設置（写真52）。

9月28・29日 1号須恵器焼成窯跡灰原周囲の保護柵沿いに排水路設置。

9月29日～10月3日 1号須恵器焼成窯跡灰原の基礎土造成。盛土に土壤改良剤を混ぜ、填圧・成形（写真53）。

10月3～6・18日 1号須恵器焼成窯跡灰原基礎土固結のため散水。固結のために数日放置。1号住居跡、1号須恵器焼成窯跡焚口部の修復作業。

10月6・7日 2号住居跡アクセス用階段の設置。

10月7・8日 2号住居跡鍛冶炉の設置（写真60～62）。柱穴に偽木設置（写真64）。

10月17・18日 1号須恵器焼成窯跡灰原廃棄単位の位置出し（写真54）の後、硬化剤（ガンコマサ）による復元作業（写真55～58）。廃棄単位の成形（写真56）、須恵器模造品の配置（写真57）、木炭粉等の散布（写真58）の後、硬化剤固結のための散水（写真59）。2号住居跡南半部床面の硬化剤（ガンコマサ）による構築（写真65）。1号住居跡、1号須恵器焼成窯跡焚口部の修復作業。

10月19日 2号住居跡鍛冶炉の再配置。アクリルガラスの設置（写真63）。硬化剤固結のための2回目の散水。復元作業の全工程終了（写真66）。

本年度は1号須恵器焼成窯跡灰原の復元整備、2号住居跡（工房跡）の復元整備（補足）、ならびに1号住居跡、1号須恵器焼成窯跡ほかの修復を実施した。

復元整備については、1号須恵器焼成窯跡灰原の復元を中心に行った。1号須恵器焼成窯の本体については2009年度に復元作業を実施したが、灰原については埋め戻したままの状態であった。灰原は1号須恵器焼成窯本体の南西に位置する。1号須恵器焼成窯跡前庭部から約5mの距離にあり、現状は両者の間に散策道を設置している。灰原の復元整備は、まず除草剤を使用して雑草を枯渇させた（写真51）のち、表層



写真 51 灰原復元場所の除草



写真 52 灰原復元場所保護策の設置



写真 53 灰原復元場所への盛土



写真 54 灰原の廃棄単位の割付



写真 55 灰原の廃棄単位の硬化剤（ガンコマサ）による復元



写真 56 灰原の廃棄単位の成形



写真 57 須恵器破片（模造品）の配置



写真 58 木炭粉および木炭片の散布



写真 59 硬化剤固化のための散水



写真 60 復元鍛冶炉設置のための掘り方掘削



写真 61 復元鍛冶炉設置のための型枠設置



写真 62 復元鍛冶炉の設置



写真 63 復元鍛冶炉保護用アクリルガラスの取り付け



写真 64 柱穴表示のための整備



写真 65 2号住居跡推定床部分の成形



写真 66 復元作業完了状況



写真 67 完成式典の様子（広島大学総合博物館館長あいさつ）



写真 68 完成式典の様子（復元遺構の説明）

土の漉き取りを行った。次に、保護柵支柱基礎の掘削を行った。今回の復元作業予定地一帯は遺跡の仮保存のため50cm程度の盛土を行っていたが、予定地の西端部ではほとんど盛土が流出していることが判明した。支柱設置箇所はいずれも遺構調査済あるいは遺構が確認されなかった場所であるが、調査停止面の下層には縄文時代ほかの包含層が広範囲に残存しているため、支柱掘り方のうち調査停止面より下層への掘削が必要である場所は調査しながら掘り下げを行った。幸い、いずれの掘り方においても遺構、遺物とも確認されなかった。基礎掘り方は深さ35cmで、掘削後、碎石を敷いてコンクリート基礎を行い、支柱を設置した。次に、灰原の東側～北側に排水路の設置した後、硬化剤を混入した土で盛土をして灰原全体を成形し、盛土を固結するため散水して1週間程度放置した。その後、盛土の整形を若干行い、廃棄単位に基づく須恵器焼成窯灰原の復元を行った。廃棄単位が視覚的に識別できるように土に混入する硬化剤（ガンコマサ）を2種類用意し、硬化剤と木炭粉の混入配分を変化させて成形した（写真56）。仕上げに模造須恵器を適度に配置し（写真57）、木炭粉に硬化剤を混ぜて散布した（写真58）。最後に散水（写真59）して固結させ、保護柵支柱にロープを張って完成した。なお、使用した盛土は遺跡南部の発掘調査排土を利用した。

2号住居跡については、鍛冶炉の復元と柱穴、そのほかの補足整備を行った。鍛冶炉は昨年度行った仮復元の鍛冶炉を撤去し、型取りによる復元遺構を設置した（写真61・62）。発泡スチロールによる復元鍛冶炉と木炭で鍛冶炉西側半分を復元し、鍛冶炉の平面と断面を表示して炉の構造がわかるように展示した。復元鍛冶炉を保護のためにアクリルガラスを復元遺構の上に設置した（写真63）。復元住居の柱穴は昨年度の整備で復元を完了していたが、本年度は柱穴内に擬木を設置して柱を表現した（写真64）。住居跡床面については昨年度の整備では発掘調査で確認した部分について硬化処理を行ったが、推定床面部分については仮硬化処理を行ったのみであることから、本年度ガンコマサによる硬化処理を行った（写真65）。また、復元住居へのアクセス階段を設置した。階段の枕木止め擬木掘り方はすべて盛土内に収まるようにした。

1号住居跡、須恵器焼成窯跡焚口部、窯跡東側の階段部の傷みが進行していたので、今回の復元作業に合わせて修復した。また、1号・2号住居跡北側からの雨水の流入が著しく、遺構に影響があるため、住居跡北側の斜面上部に雨水流入防止帯を盛土により設置した。盛土は遺跡南部の発掘調査排土を利用した。

本年度で山中池南遺跡第2地点の整備が完了したことから、2011年11月3日に完成記念式典を実施した（写真67・68）。東広島市教育委員会教育次長、広島大学学術



第 53 図 2011 年度受託研究に伴う調査位置図 (1 : 20,000)
 (1. 2011 年度調査範囲、2. 2009 年度調査範囲、3. 2010 年度調査範囲)

担当副学長、総合博物館館長の挨拶の後、復元遺構の説明を行った。また、記念式典に連動して総合博物館第 28 回フィールドナビ「原始・古代のものづくり－東広島キャンパスの遺跡めぐり」(講師：藤野次史)を実施した。参加者は 30 名であった。

保存遺跡の管理については、例年通り、鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第 1 地点の草刈を業者委託で 2012 年 3 月に実施した。

3. 2011 年度(平成 23)教育・研究活動の概要

埋蔵文化財調査室の研究活動として、調査室所蔵遺物の研究および受託研究を行った。調査室所蔵遺物の研究は報告書 I で報告した東広島キャンパス鏡地区(農場地区)の中世須恵器の再検討を行い、これに関連して広島県西部(安芸地方)の関連資料の研究を行った。その成果については、『調査研究紀要』第 3 号(2012 年 3 月に)に、「安

芸地方における中世須恵器の研究」として成果を発表した。ここでは、受託研究の概要およびそのほかの教育・研究活動についてまとめておきたい。

1) 受託研究

受託研究は東広島市からの受託である。本学東広島キャンパスに隣接して所在する国史跡鏡山城の整備事業に関連して、本学敷地内における関連遺構確認と記録・研究を主たる目的とする。4ヶ年計画で実施し、本年度は3年目にあたる。以下、受託研究の概要を説明する。

①研究課題

鏡山城跡範囲確認に係る発掘調査

②研究経費

4,521,058 円（うち、直接経費 3,477,737 円）

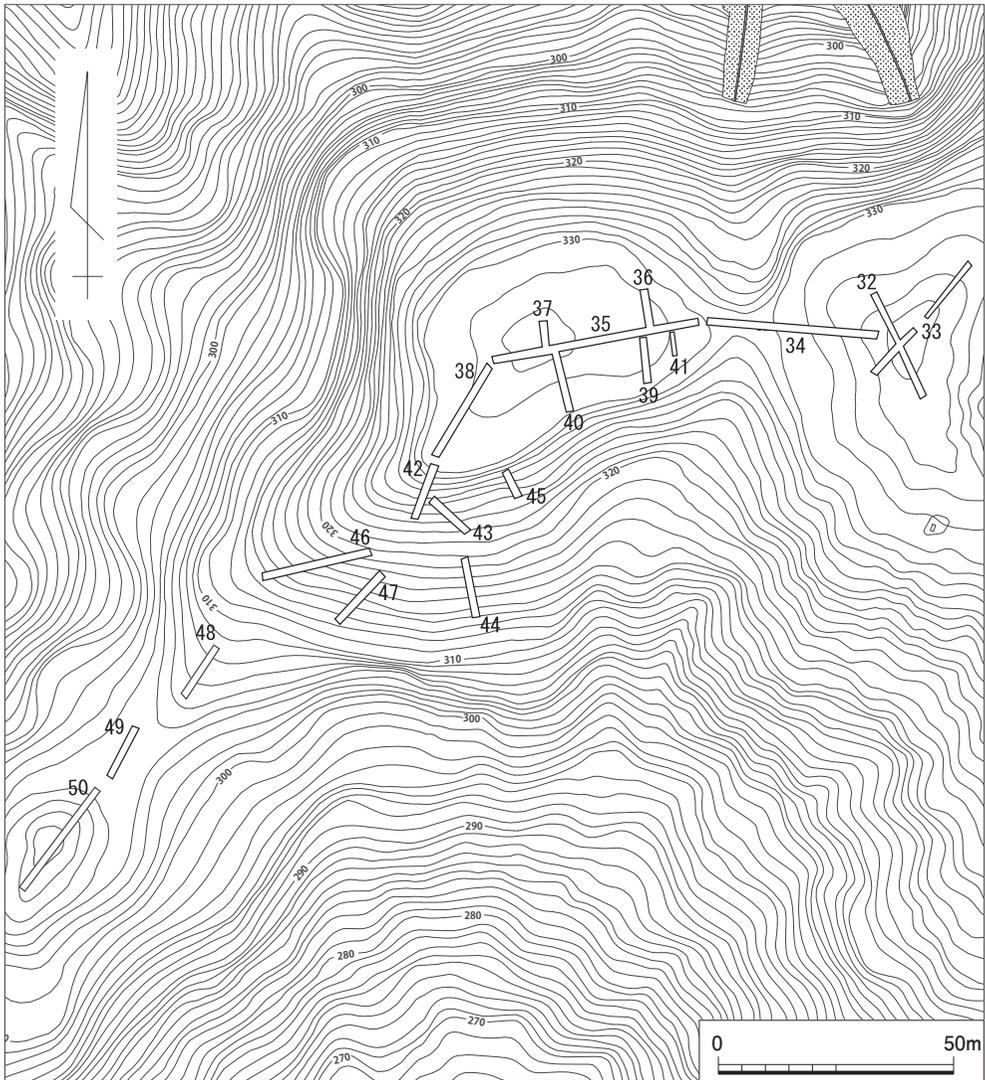
③調査の期間

2011 年（平成 23）11 月 14 日～12 月 27 日

④調査概要

広島大学総合博物館埋蔵文化財調査部門（埋蔵文化財調査室は 2011 年 5 月に総合博物館と統合）は、東広島市教育委員会の委託を受け、2011 年（平成 23）11 月 14 日～12 月 27 日に鏡山城跡関連遺構の確認のため広島大学東広島キャンパスの調査を実施した。対象地は国史跡鏡山城跡の南西に位置するががら山山頂周辺である。調査は本年度が 3 年目で、過去 2 ヶ年の調査は、2009 年度は鏡西谷遺跡 G 地区・F 地区・H 地区の西側隣接地（鏡山とががら山の間鞍部）、2010 年度は 2009 年度調査区北側および西側一帯（鏡山とががら山の間鞍部で、ががら山頂上部を一部含む）の調査を行い（第 53 図 1）、郭、堀切、溝、平坦面、柱穴（建物跡、柵列）などを検出した。

本年度は 2010 年度調査区の西側一帯（2010 年度の継続調査区を含む）であり、ががら山山頂西部と山頂部北西端から西南に延びる尾根部を対象に調査した。調査の中心となったががら山山頂部は狭い平坦面を形成している。山頂平坦面は東西 2ヶ所に分かれており、東西の平坦部は狭い鞍部で接続されている（以下、東側の頂上平坦部を東平坦部、西側の頂上平坦部を西平坦部とする）。東平坦部は平面 L 字状を呈しており、西平坦部に比較してかなり規模が大きい。調査は東平坦部北端と西平坦部全域、西平坦部から南西に延びる尾根筋に調査区を設定して行った（第 54 図）。現状は山林であり、日常的な伐採は行われていないことから、調査可能な程度の下刈りを行いながら調査区を設定した。調査区は幅 1.5 m のトレンチで、合計 19ヶ所に調査区を設



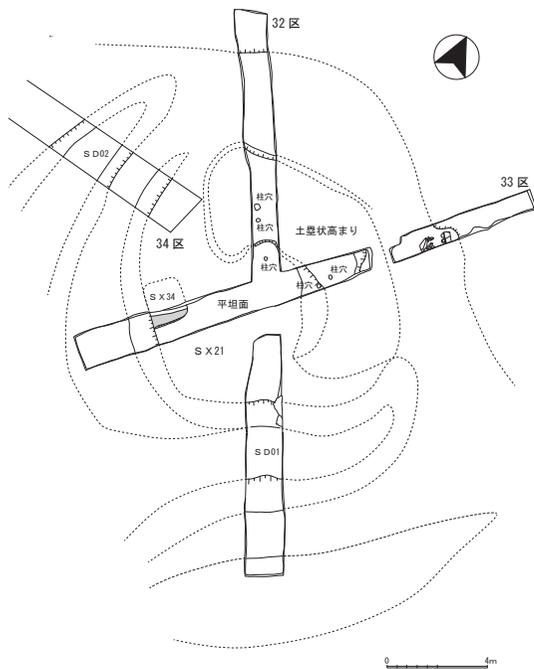
第 54 図 2011 年度受託研究調査区配置図 (1 : 1,600)

(図中の数字は調査区番号を示す。)

定した (第 54 図)。32・33 区は東平坦部、34 区は東平坦部から鞍部、35～43 区は西平坦部、44～47 区は西平坦部南側および西側の緩斜面や一段低い位置の平坦部、48～50 区は南西に延びる尾根部に設定した調査区である。なお、32・33 区は 2010 年度からの継続調査である。

中世に属すると考えられる遺構が 13 の調査区で検出された。以下、調査区の概要と検出遺構について説明する。

32・33 区 東平坦部北端に設定した調査区である。東平坦部北端にはコの字状の



第 55 図 32・33 区遺構配置図 (1 : 350)

高まりが認められた。高まりの長辺部は平坦面北側の急傾斜面に面しており、高まり南西側の調査前の状況はすり鉢状の地形を呈していた。調査区はすり鉢状の高まりの中心部分を貫くように南北方向に 32 区、32 区に交差するように 33 区を設定した。

調査の結果、土塁状の高まりに囲まれた平坦面、溝、柱穴、土坑状の掘り込みなどで構成される遺構群 (S X 21) であることが明らかとなった (第 55 図)。高まり部分は大半が削り出しで、若干の盛土を行っていた。幅約 1m、現状での高さは 30～50cm の規模である。

すり鉢状の窪みは平坦面で、東西約 6m、南北約 5m の規模であり、基本的に削り出しによって造成しているが、南西側若干の盛土しているようである。平坦面周囲に溝が配置されており、南側に S D 01 (第 55 図 S D 01)、北西側 S D 02 (第 55 図 S D 02) が位置する。S D 01 は南北に細長く伸びる頂上平坦部を断ち切るように掘り込まれている。南側の掘り方上面から底までの深さは約 1 m ある (S X 21 平坦面からの深さは 0.5～0.6 m 程度である) が、傾斜は緩やかである。一部を検出したのみで詳細は不明であるが、地表観察によると、尾根を完全に横断してはおらず、尾根の東端で途切れているように見える。西端は西側の谷頭に向かって大きく開いている。S D 02 は S D 01 に比較して小規模で、幅約 3 m、深さ約 0.5 m である。頂上東平坦部と西平坦部を繋ぐ鞍部主軸に直交するように構築されているが、鞍部を横断していない。南端は南側の谷頭に向かって開いている。平坦面および土塁状の高まりで柱穴 5 本を検出した (写真 70)。調査範囲が限定的であるため、柱の繋がり等、詳細は不明である。また、平坦面西端 (33 区西端部) で土坑状の掘り込み (第 55 図 S X 34) を検出した。遺構の一部を検出したのみで、詳細は不明であるが、平面形状を呈する可能性があり、現状で東西約 150cm、南北約 60cm、深さ約 20cm の規模である。



写真 69 32・33区交差点付近 S X 21 見張り台状遺構調査状況（南東より）



写真 70 32区北部 S X 21 見張り台状遺構柱穴調査状況（東より）



写真 71 34区中央部 S X 22 平坦面状況（北より）



写真 72 35区 S X 23・25 検出状況（東より）



写真 73 35・39区 S X 23 方形掘り込み遺構東半部調査状況（北西より）



写真 74 35・41区 S X 25 方形掘り込み遺構西半部調査状況（北東より）

平坦面端側（西端）は完全に開いた状態である。これらの土壘状高まり、平坦面、溝、柱穴、土坑状落ち込みなどは一体として機能したものと思われ、北側を広く見渡す位置に構築されていることから見張り台状遺構と仮称した。

34 区 32・33 区交差点の西側から東平坦部と西平坦部を繋ぐ鞍部中央に設定した調査区である。調査区東端部で溝（S D 02）、調査区中央部で平坦面・溝（S X 22）、柱穴、調査区西端部で溝（S D 03）を検出した。S D 02 は、上述したように、S X 21 西側を取り巻く溝である。S X 22 は緩やかに傾斜する鞍部平坦面を L 字状に削平して幅 1 m 弱の平坦面を作出し、平坦面に沿って幅 20cm 程度の小規模な溝を付設している（写真 71）。平坦面奥（東端）に約 60cm 間隔で深さ 15cm 程度の小規模な柱穴を配列している。平坦面北部から土師質土器皿が出土した。複数個体の破片である。S X 22 の周囲には柱穴 5 本が位置しており、S X 22 内の柱穴を含めて直線的に配列されているものがある。S D 03 は東西約 5 m、南北約 1 m の規模で、溝の北端が調査区内で収束している。溝の主体は北側の急斜面にあり、直線的な溝状の窪みを確認できることから、S D 03 は豎堀の北端部と思われる。

35 区 西平坦部は平坦部東半の主軸がほぼ東西で、中央付近で主軸が北東－南西に変化しており、全体として「へ」の字状に屈曲している。本調査区は平坦部東半に設定したもので、調査区東部で方形掘り込み遺構 2（S X 23・25）、調査区中央部で落ち込み 2（S X 26・29）、調査区西端部で溝 1（S D 04）を検出した（写真 72）。S X 23 は平坦部を平面方形に約 20cm 掘り込んで平坦面を作出している（写真 73）。規模を確認するため南側に 35 区に直交して 39 区を設定し、調査した結果、東西約 11 m、南北約 3 m の規模と推定された。遺構の東側 4 m 分を調査し、床面奥側の壁面沿いで柱穴 3 本、平坦面中央部で 1 本を検出した。柱穴は直径 15cm 程度、深さは 20～30cm である。壁面沿いの柱穴埋土に木炭が多数包含されており、そのうちの 1 点を ^{14}C 年代測定（AMS）したところ、 $530 \pm 20\text{y.B.P.}$ （校正年代 1σ : 1400AD - 1430AD (68.2%) / 2σ : 1325AD - 1345AD (12.6%)、1393AD - 1437AD (82.8%)）の測定値が得られた⁽¹⁾。

S X 25 は S X 23 の東側に近接して位置する（写真 74）。規模等を確認するため 35 区に直交して南側に 41 区を設定し、調査した結果、東西約 7 m、南北約 2 m の規模と推定された。遺構の西側約 4 m 分を調査し、S X 23 同様に、約 20cm 掘り込んで平坦面を造成していることが明らかとなった。35 区、41 区の調査区を合わせて、床面上に 2 本の柱穴を検出した。

S X 26 は南北に延びる幅約 1 m の落ち込みである。埋土は淡黄色粘質土で、北半部を調査した。深さは 20cm 程度で、掘り方が不明瞭であり、遺構の輪郭ははっきりしない。S X 29 は当初平面方形の掘り込み遺構と想定して、南側に直交する形で 40 区を設定し、調査を行ったが、遺構平面を十分明らかにすることはできなかった。平面不整形で、東西約 6 m、南北約 3 m と推定される。

S D 05 は幅約 50cm の溝で、大半は検出までに削平したため深さは十分に明らかではないが、20cm 程度と思われる。主軸は南北方向で、調査区外に延びている。

36 区 35 区東部の北側に直交する形で設定した調査区である。遺構は検出されなかったが、北側急斜面への傾斜変換点を確認した。

37 区 35 区西部の北側に直交する形で設定した調査区である。遺構は検出されなかったが、北側急斜面への傾斜変換点を確認した。

38 区 西平坦部西半中央に平坦部主軸に沿って設定した調査区で、柱穴 4 本などを検出した。遺構検出を行ったのみで、内容は明らかではない。

39 区 S X 23 の南側に南北方向に設定した調査区で、頂上平坦部から南斜面にかけて調査した。北端部で S X 23 の南側床面、調査区南半で斜面を L 字状に削平して作出した平坦面・溝 (S X 27・28) 2 段を検出した。S X 27 は調査区中央部の南側斜面に位置する。斜面を高さ約 1 m にわたって L 字状に削平し、幅約 2 m の平坦面を作出している。平坦面端に溝が平坦面長軸に平行して構築されている。調査区東端では二股に分かれており、溝周辺が窪み、埋土中に多量の木炭・焼土が含まれるなど溝とは別の何らかの施設が存在するのかもしれない。平坦面上で柱穴 1、平坦面の南側斜面で柱穴 1 を検出した。S X 28 は調査区南端部の南斜面に位置する。S X 27 同様に斜面を L 字状に削平して平坦面を作出しているが、平坦面北端部の一部を検出した程度で、詳細は不明である。

40 区 S X 29 の南側に南北方向に設定した調査区で、頂上平坦部から南斜面にかけて調査した。北端部で S X 29 の南部の床面および斜面を L 字状に削平して造成した平坦面・溝 2 段を検出した (写真 75)。各平坦面は 39 区で検出した S X 27、S X 28 にそれぞれ対応するものと推定される。上段の平坦面 (S X 27) は幅約 1.2 m、下段の平坦面 (S X 28) は幅約 0.5 m の規模である。上段の平坦面は奥側の壁沿いに溝を設けており、下段の平坦面では奥壁 (斜面上部側) 沿いに柱穴列を検出した (写真 76)。明確なものは 2 本であるが、西端については調査の際に上部を削平した可能性が高い。上段の平坦面上部付近を中心に土師質土器皿などが出土した (写真 77)。



写真 75 40区S X 27・28 平坦面完掘状況(南より)



写真 76 40区S X 28 平坦面と柱穴検出状況(南西より)



写真 77 40区S X 28 平坦面土師質土器出土状況(北東より)



写真 78 45区S X 30 平坦面完掘状況(南東より)



写真 79 42区S D 04 縦堀完掘状況と土層断面(東より)



写真 80 50区完掘状況(南西より)

41 区 S X 25 の南側に南北方向に設定した調査区で、頂上平坦部から南斜面にかけて調査した。北端部で S X 25 の南側床面、調査区南部で斜面を L 字状に削平して造成した平坦面 1 段を検出した。39 区の S X 27 に対応するものと思われる。平坦面の幅は約 0.5 m で、本調査区の東側数 m 先で平坦面は収束するものと推定される。多数の木炭と焼土が出土し、木炭を ^{14}C 年代測定 (AMS) したところ、 $570 \pm 20\text{y.B.P.}$ (校正年代 1σ : 1325AD - 1345AD (36.3%)、1394AD - 1410AD (31.9%) / 2σ : 1312AD - 1359AD (53.0%)、1386AD - 1420AD (42.4%)) の測定値が得られた。

42 区 38 区西側に設定した調査区で、西平坦部の西端部である。調査区東部で柱穴、西端部で平坦面・溝 (S X 31) を検出した。遺構検出のみを行ったので、詳細は不明である。

43 区 42 区の南側に直交する形で設定した調査区で、南側へ傾斜する頂上西平坦部の斜面である。調査区北部で平坦面 (S X 32)、調査区南部で平坦面・溝 (S X 33) を検出した。S X 32 は 42 区 S X 31 と同一遺構と思われるが、溝は検出されなかった。S X 33 は平坦面奥壁 (斜面上側) 沿いに幅約 20cm の溝を設けている。S X 32・33 の平坦面は幅約 1 m の規模である。

44 区 頂上平坦部から一段下った南側の平坦部に設定した調査区で、平坦部中央付近に南北方向の調査区を設定した。調査では、遺構・遺物とも検出されなかった。比較的最近に造成された平坦面である可能性がある。

45 区 44 区と同様に、頂上平坦部から一段下った南側の平坦部に設定した調査区で、44 区の東側に位置する。急斜面の南側に狭い平坦面が認められたため、平坦面主軸に直交するように調査区を設定した。調査区北部の斜面直下で S X 30 を検出した。S X 30 はもともと急な南斜面を削平してさらに急斜面を形成している。斜面直下に 2 段の平坦面を造成している。上段の平坦面は幅約 0.5 m の規模で斜面裾沿いに幅約 20cm の溝を配している。下段の平坦面は幅約 2 m の規模である。上段平坦面の溝を中心に多量の木炭、焼土が堆積していた。出土木炭を ^{14}C 年代測定 (AMS) したところ、 $540 \pm 20\text{y.B.P.}$ (校正年代 1σ : 1397AD - 1424AD (60.89%)、1332AD - 1338AD (7.4%) / 2σ : 1391AD - 1432AD (73.5%)、1322AD - 1348AD (21.9%)) の測定値が得られた。

46 区 山頂西平坦部の西斜面 (尾根筋) に設定した調査区で、調査区東端部で北斜面に延びる塹堀 (S D 04) を検出した。S D 04 は塹堀の頂上部末端部付近で、調査区の南側数 m 以内で収束しているようであり、調査区南半では徐々に深さが浅く

なっている。調査区北端で幅約1m、深さ約1mの規模である。

47区 46区の南側に斜面の主軸に沿って設定した調査区である。遺物・遺構とも検出されなかった。

48区 西平坦部から50区の平坦部につながるきわめて幅の狭い鞍部に設定した調査区である。調査では遺構・遺物とも検出されなかった。

49区 48区同様に、西平坦部から50区の平坦部に繋がるきわめて幅の狭い鞍部に設定した調査区で、48区の西側に位置する。調査では遺構・遺物とも検出されなかった。

50区 ががら山西斜面の途中に形成された丘陵状の平坦部に設定した調査区である。調査区西端部は花崗岩の大岩が露出し、西側および南側への眺望がきわめて良好である。調査では遺構、遺物とも検出されなかった。

なお、35区、38区、40区、41区など山頂西平坦部の東半部では青磁片（碗か）、土師質土器鍋、播鉢、茶臼片などが少量出土した。

⑤まとめ

今回の調査で検出した遺構は相互に近接して構築されており、一体的に機能した遺構群と考えられる。ががら山山頂平坦部を中心に遺構は形成されており、見張り台状遺構1、方形掘り込み遺構2、竪堀2、溝3、平坦面6、性格不明の掘り込み2を検出した。見張り台状遺構は東平坦部北端に位置しており、北側の眺望が良好な位置にある。北側を中心に土塁状の高まりが配置され、高まりとこれに隣接する平坦面に柱穴が集中していた。柵、または簡易的な建物が存在したものと思われる。平坦面を取り囲むように溝が配置されている。全体の詳細な構造は現状では明らかにできないが、今回検出した遺構群や周囲の状況から見てががら山山頂一帯は山城跡と判断できることから、監視等の機能を持った施設が存在した可能性がある。西平坦部については全体を調査することができ、頂上平坦部の南側に大きく4段の平坦面を確認した。頂上平坦部は大きく東西に分かれ、東半部に方形掘り込み遺構、西半部に柱穴群が位置する。東半部の方形掘り込み遺構は平坦な床面を作出しており、直線的に配列された柱穴列が検出された。現状では詳細は不明であるが、掘立柱建物が存在するものと思われる。方形掘り込み遺構の南側斜面で2段の平坦面を検出した。

下段の平坦面（S X 27）では柱穴列を確認しており、柵が存在した可能性がある。平坦面は幅1m程度の小規模なもので、溝を付設している。西半部の柱穴群は直線的に配置されており、建物跡と想定されるが、詳細は不明である。南側斜面で2段の平

坦面を検出した。東半部の平坦面に対応するものか否かは現状では不明である。さらに、頂上平坦部南側斜面の一段低い位置に4段目の平坦面が形成されている。頂上東平坦部と西平坦部を繋ぐ鞍部で平坦面・溝（S X 22）を検出した。S X 22 周辺には直線的に配列された柱穴などが位置している。門のような施設があったのかもしれない。

このほか、北側斜面に配された豎堀の末端部を2ヶ所で確認した。

これらの遺構群はががら山山頂部を中心に、豎堀を除くと、南側斜面に展開している。頂上平坦部北側は急傾斜面であり、切岸と判断できる箇所も存在する。とくに山頂部からやや下がった斜面は自然礫が全面に露出している状況であり、きわめて峻険な地形を呈している。ががら山山頂東平坦部はほとんど未調査の状況であるが、今年度調査区と同様に広く遺構が存在することが予想され、表面調査の段階で郭と想定される平坦面が複数確認できることから、ががら山全体が山城であったと想定される。

今年度調査区では、遺構（S X 22、S X 27）に伴う形で土師質土器などの遺物が出土しており、そのほかの遺物も頂上平坦部を中心に遺構に近接して出土している。土師質土器は皿、鍋などがある。皿は大内式に属するもので、北島編年大内式ⅡB式（14世紀末～15世紀前半）～Ⅲ式（15世紀中頃～末）⁽²⁾ に比定できるものと思われる。このほかに、細片であるが、S X 25 付近から青磁（碗か）が出土しており、釉の状態などから15～16世紀前半に位置づけられるものと思われる。一方、S X 23・27・30 出土木炭の¹⁴C測定年代は14世紀末～15世紀前半の年代を示しており、出土遺物よりも半世紀から1世紀古い年代である。現時点では木炭生成の由来は明らかにできないが、S X 23 の資料は柱材である可能性が高い。樹木のいずれの部分も測定するかによって測定結果は異なることからすれば、考古遺物と理化学年代の間のギャップはそれほど大きなものではないと評価できるのかもしれない。いずれにせよ、現状では今年度検出の遺構は室町時代後半期に属するものと判断しておきたい。

昨年度までの調査で検出した遺構群もほぼ同じ時期に形成されたものと想定され、鏡山城跡と同時期に一带において広く遺構群が形成されたものと想定される。

註

(1) 出土炭化部の年代測定は（株）加速器研究所に依頼した。

(2) 北島大輔 2010 「大内式の設定—中世山口における遺物編年の細分と再編—」『大内氏館跡 XI』山口市文化財報告第101集、山口市教育委員会、175～258頁。

2) そのほか

そのほかの埋蔵文化財調査室構成員の教育・研究活動については以下の通りである(普及活動を含む)。

a) 教育

藤野次史 「総合科目 キャンパスの自然環境と環境管理」(前期、広島大学総合科学部開講)、2回分を分担(「東広島キャンパスの埋蔵文化財」)。

藤野次史 「博物館概論」(前期、広島大学文学部開講)。

b) 講演・研究発表など

永田千織 「鏡山城跡に関連する農場地区(鏡西谷地区・ががら地区)の試掘調査」
広島史学研究会(東広島市、広島大学)2011年10月。

永田千織 「中世前期における広島湾岸地域の様相」シンポジウム安芸地方の中世を
探る(東広島市、東広島市市民文化センター)、2012年2月。

藤野次史 「開発に伴う発掘調査と民間調査組織利用の現状」芸備友の会第17回例
会(広島市、広島市西区民文化センター)、2011年8月。

藤野次史 「広島大学霞地区の調査—2009・2010年度を中心として—」広島史学研
究会(東広島市、広島大学)、2011年10月。

藤野次史 「広島大学東広島キャンパスの中世遺跡」シンポジウム安芸地方の中世を
探る(東広島市、東広島市市民文化センター)、2012年2月。

藤野次史 「広島大学の遺跡」東広島市文化講演会(東広島市、御園宇地域センター)、
2012年2月。

藤野次史 「大学と文化財」広島県立歴史民俗資料館冬の展示会開催記念講演会・平
成23年度第6回文化財講座(三次市、広島県立歴史民俗資料館)2012年3月。

山手貴生 「鴻の巣遺跡第四次発掘調査の概要」広島史学研究会(東広島市、広島大
学)、2011年10月。

c) 論文など

藤野次史 「中国地方日本海地域におけるナイフ形石器文化後半期の様相」『九州旧
石器』第15号、205～224頁、2011年10月。

藤野次史 「開発に伴う発掘調査と民間調査組織利用の現状」『芸備』第40集、23
～50頁、2012年2月。

2. 埋蔵文化財調査室の組織

1) 埋蔵文化財調査室設置要項

(趣 旨)

第1 この要項は、広島大学埋蔵文化財調査室の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第2 広島大学（以下「本学」という。）に、本学構内の埋蔵文化財の発掘調査等を行うため、広島大学埋蔵文化財調査室（以下「調査室」という。）を置く。

(業 務)

第3 調査室は、発掘調査等に関し次に掲げる業務を行う。

- (1) 調査実施計画の立案
- (2) 発掘調査、分布調査及び確認調査
- (3) 調査報告書の作成
- (4) 調査資料の保管・管理および公開
- (5) その他必要な事項

(審議機関)

第4 調査結果等についての審議は、財務部に設置された施設マネジメント会議で行う。

(組 織)

第5 調査室に、次の職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 専任教員
- (3) 調査員
- (4) その他必要な職員

第6 室長は、副学長(財務担当)をもって充てる。

2 室長は、調査室の業務を掌理する。

第7 調査室の専任教員は、財務室施設マネジメント会議の推薦により、学長が任命する。

第8 調査員は、本学専任の准教授、講師、助教又は助手をもって充てる。

2 調査員は、学長が任命する。

(事務)

第9 調査室の事務は、関係部局の協力を得て、施設管理部において処理する。

(雑則)

第10 この要領は、本学における埋蔵文化財の発掘調査等が終了した日に、その効力を失う。

附則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附則(平成17年4月1日 一部改正)

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

附則(平成19年4月1日 一部改正)

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附則(平成19年6月27日 一部改正)

この要項は、平成19年6月27日から施行し、この要項による改正後の広島大学埋蔵文化財調査室要項の規定は、平成19年5月21日から適用する。

2) 組織 (2009～2011年度)

室長

河本朝光(財務・総務担当理事) 2009年4月1日～2011年4月30日

調査室員

藤野次史(埋蔵文化財調査室准教授) 2007年4月1日～2011年4月30日

永田千織(埋蔵文化財調査室教育研究補助職員)
2008年5月1日～2011年4月30日

八幡浩二(埋蔵文化財調査室教育研究補助職員)
2010年4月1日～2011年3月31日

山手貴生(埋蔵文化財調査室教育研究補助職員)
2011年4月1日～2011年4月30日

岩本三津子(埋蔵文化財調査室契約技能職員)
2008年6月2日～2011年4月30日

3. 総合博物館埋蔵文化財調査部門の組織

2011年5月1日埋蔵文化財調査室は総合博物館と合併した。これに伴い、埋蔵文化財調査室は、総合博物館埋蔵文化財調査部門となり、総合博物館の規則で規定されることとなった。また、埋蔵文化財の取り扱いについては、統合以前は財務・総務担当理事を座長とする施設マネジメント会議の中で審議されてきたが、埋蔵文化財調査室が博物館と統合したことから、新たに総合博物館運営委員会のもとに埋蔵文化財調査専門委員会を設置し、広島大学における埋蔵文化財の取り扱いについて審議することとなった。このことから、新たな規定についても収録した。

1) 広島大学総合博物館規則

(趣旨)

第1条 この規則は、広島大学学則(平成16年4月1日規則第1号)第18条の規定に基づき、広島大学総合博物館(以下「総合博物館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 総合博物館は、広島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、次に掲げる事項を行うことにより、研究、教育及び社会貢献の推進に資することを目的とする。

- (1) 本学に所蔵する学術標本資料の収集、調査、保存及び管理並びにその研究、展示及び情報発信に関すること。
- (2) 学芸員等の人材育成に関すること。
- (3) 本学構内の埋蔵文化財の発掘調査並びに調査資料の保存、管理及び公開に関すること。

(組織)

第3条 総合博物館に、次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

- 2 総合博物館に、前項に掲げるもののほか、研究員又は客員研究員を置くことができる。

第4条 館長は、本学専任の教授をもって充てる。

- 2 館長は、学術室センター等推進部門(以下「推進部門」という。)の意見を聴いて、学長が任命する。
- 3 館長は、推進部門の助言により総合博物館の業務を掌理する。
- 4 館長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 5 館長が辞任を申し出たとき、又は欠員となったときの後任者の任期は、その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

第5条 総合博物館の専任教員は、役員会の議を経て、学長が任命する。

第6条 研究員は、本学の教員をもって充てる。

- 2 研究員は、推進部門の意見を聴いて、学長が任命する。
- 3 客員研究員は、学外の研究者をもって充てる。
- 4 客員研究員は、推進部門の意見を聴いて、学長が委嘱する。
- 5 研究員及び客員研究員の任期は、2年とする。ただし、4月2日以降に任命又は委嘱された場合の任期は、その任命又は委嘱の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。
- 6 研究員及び客員研究員の再任は、妨げない。

第7条 調査員は、本学の教員をもって充てる。

- 2 調査員は、推進部門の意見を聴いて、学長が任命する。

(部門)

第8条 総合博物館に、第2条の目的を達成するため、次の部門を置く。

- (1) 展示情報・研究企画部門
 - (2) 埋蔵文化財調査部門
- 2 部門に、部門長を置く。
 - 3 部門長は、本学専任の教員をもって充てる。
 - 4 部門長は、館長の意見を聴いて、学長が任命する。
 - 5 部門長の任期は、2年とする。ただし、館長の任期の終期を超えることはできない。
 - 6 部門長の再任は、妨げない。

(運営委員会)

第9条 総合博物館に、広島大学総合博物館運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

第10条 運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 館長
- (2) 部門長
- (3) 総合博物館の専任教員
- (4) 大学院総合科学研究科，大学院文学研究科，大学院教育学研究科，大学院社会科学研究科，大学院理学研究科，大学院先端物質科学研究科，大学院保健学研究科，大学院生物圏科学研究科，大学院医歯薬学総合研究科，大学院国際協力研究科，大学院法務研究科及び大学院工学研究院が，それぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者1人
- (5) 学長が必要と認めた者若干人

2 委員は，学長が任命する。

3 第1項第4号及び第5号の委員の任期は，2年とし，4月1日に任命することを常例とする。ただし，4月2日以降に任命された場合の任期は，その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

4 第1項第4号及び第5号の委員の再任は，妨げない。

第11条 運営委員会は，総合博物館に関し次に掲げる事項を審議する。

- (1) 管理運営の基本方針(教員人事・予算の原案作成等を含む。)に関すること。
- (2) 事業計画に関すること。
- (3) その他総合博物館の運営に関すること。

第12条 委員会に委員長を置き，館長をもって充てる。

2 委員長は，運営委員会を招集し，その議長となる。

3 委員長に事故があるときは，委員長があらかじめ指名した委員が，その職務を代行する。

第13条 委員会は，必要と認めたときは，委員以外の者の出席を求め，その意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第14条 運営委員会は，必要に応じて，専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は，運営委員会が定める。

(運営支援)

第 15 条 総合博物館の運営支援は、財務・総務室施設企画グループの協力を得て、
学術室学術推進グループにおいて行う。

(雑則)

第 16 条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、総合博物館が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 総合博物館は、平成 28 年 3 月 31 日まで存続するものとし、平成 27 年度までにその存続の見直しを行う。
- 3 広島大学総合地誌研究資料センター規則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 47 号)は、廃止する。

附 則(平成 19 年 3 月 13 日規則第 36 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 11 日規則第 39 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日規則第 126 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 31 日規則第 66 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 4 月 26 日規則第 83 号)

- 1 この規則は、平成 23 年 5 月 1 日から施行する。
- 2 広島大学埋蔵文化財調査室要項(平成 16 年 4 月 1 日学長決裁)は、廃止する。

2) 広島大学総合博物館運営委員会埋蔵文化財調査専門委員会要項

(趣旨)

第1条 この要項は、広島大学総合博物館規則（平成18年3月31日規則第78号）第14条の規定に基づき、広島大学総合博物館運営委員会埋蔵文化財調査専門委員会（以下「専門委員会」という。）の設置、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 広島大学構内の埋蔵文化財の発掘調査・保存等に関し、専門的な見地から審議を行うため専門委員会を設置する。

(組織)

第3条 専門委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 総合博物館長
- (2) 総合博物館埋蔵文化財調査部門長
- (3) 総合博物館専任の教員のうちから総合博物館長が指名する者
- (4) 発掘調査に関連のある専門分野の教員 若干人
- (5) 副理事（財務企画担当）
- (6) 副理事（施設企画担当）

2 委員は、総合博物館長が任命する。

3 第1項第4号の委員の任期は、2年とし、4月1日に任命することを常例とする。ただし、4月2日以降に任命された場合の任期は、その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

4 第1項第4号の委員の再任は妨げない。

(会議)

第4条 専門委員会に委員長を置き、総合博物館埋蔵文化財調査部門長をもって充てる。

2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

第5条 専門委員会は、必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第6条 専門委員会の事務は、学術室学術推進グループにおいて処理する。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、専門委員会が定める。

附 則

この要項は、平成23年7月29日から施行する。

3) 専門委員会委員 (2011～2012年度)

委員長

藤野次史 (総合博物館教授) 2011年11月1日～2013年3月31日

委員

岡橋秀典 (総合博物館館長) 2011年11月1日～2013年3月31日

佐竹 昭 (大学院総合科学研究科教授) 2011年11月1日～2013年3月31日

西別府元日 (大学院文学研究科教授) 2011年11月1日～2013年3月31日

古瀬清秀 (大学院文学研究科教授) 2011年11月1日～2013年3月31日

三浦正幸 (大学院文学研究科教授) 2011年11月1日～2013年3月31日

前杵英明 (大学院教育学研究科教授) 2011年11月1日～2013年3月31日

星野健一 (大学院理学研究科准教授) 2011年11月1日～2013年3月31日

渡邊和良 (財務・総務室 副理事 (財務企画担当)) 2011年11月1日～2013年3月31日

森 進 (財務・総務室 副理事 (施設企画担当)) 2011年11月1日～2013年3月31日

4) 組織 (2011～2014年度)

部門長 (併任)

藤野次史 (総合博物館准教授) 2011年5月1日～2011年6月30日

(総合博物館教授) 2011年7月1日～

調査部門員

永田千織 (総合博物館教育研究補助職員) 2011年5月1日～2012年3月31日

(総合博物館研究員) 2012年4月1日～2014年3月31日

石丸恵利子 (総合博物館研究員) 2014年4月1日～

山手貴生 (総合博物館教育研究補助職員) 2011年5月1日～2014年3月31日

大近美穂 (総合博物館教育研究補助職員) 2014年5月15日～

岩本三津子 (総合博物館契約技能職員) 2011年5月1日～2012年4月30日

西口祐子 (総合博物館契約技能職員) 2012年5月1日～